

平成29年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	総合特区の推進調整に必要な経費			担当部局庁	地方創生推進事務局	作成責任者			
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	地方創生推進事務局	参事官 佐藤 透			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総合特別区域法 (平成23年6月22日成立)			関係する計画、 通知等	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)				
主要政策・施策	地方創生			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度 以内)	地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かすため、規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を総合的な政策パッケージとして実施することで、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化を目的とする。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	総合特区制度は、地域の包括的・戦略的な取組を、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置により、地域の实情に合わせて総合的に支援するとともに、総合特区ごとに組織される国と地方の協議会を通じて、プロジェクトの推進に必要な措置を講じるものである。 総合特区推進調整費は、総合特区制度における財政支援措置の一つとして、地域の戦略・提案を踏まえ、総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省庁の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各府省庁の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完するものである。 地域の主体的取り組みを支援する観点から、目未定の経費として予算計上した上で、執行段階において、地域からの提案を踏まえて、使途を確定することとなっている。								
実施方法	その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	9,500	5,000	2,500	1,500	1,500		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	1,100	1,195	929	0	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 1,195	▲ 929	0				
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	9,405	5,266	3,429	1,500	1,500		
		執行額	4,494	2,136	929				
		執行率 (%)	48%	41%	27%				
		当初予算+補正予算に対する 執行額の割合 (%)	47%	43%	37%				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	総合特区推進調整費	1,500	1,500	新しい日本のための優先課題推進枠に該当700					
	計	1,500	1,500						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	平成26年度までの評価は項目ごとに評点を算出し、最後に有識者による加点・減点を行っていたが、有識者により加点、減点部分の比重が高すぎるものが指摘された。この指摘を踏まえ、平成27年度においては、有識者による加点、減点の採点方式を廃止し、各項目の評点を単純平均することとした。これに伴い、A(4.5点以上)からE(1.5点未満)までの従来の表示も廃止した結果、これまで目標としていたA評価の設定根拠がなくなった。 なお、28年度については、有識者委員の評価結果が確定していないため、現時点では達成度を判断することができない。	総合特区事後評価(単年度評価)の結果における全特区の平均値	成果実績	点	-	国際4.1 地域3.7		-	-
			目標値	点	-	国際3.8 地域3.8	国際3.8 地域3.8	-	国際3.8 地域3.8
			達成度	%	-	国際108 地域97		-	-

根拠として用いた統計・データ名(出典)		総合特区事後評価(単年度評価)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	各国際戦略総合特別区域の評価項目の進捗及び妥当性の有識者委員による評価結果を百分率にし、計画最終年度に対する各特区の達成度の平均を目標値として設定していたが、施策をより適切に評価するため、平成27年度より、目標値を有識者委員による評価結果の総合評価点の平均へ見直した。	各国際戦略総合特別区域の評価項目の進捗及び妥当性の有識者委員による評価結果を百分率にし、計画最終年度に対する各特区の達成度の平均	成果実績	%	49	-	-	-	-	
			目標値	%	50	-	-	-	-	
			達成度	%	98	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	各国際戦略総合特別区域の評価項目の進捗及び妥当性の有識者委員による評価結果									
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	各地域活性化総合特別区域の評価項目の進捗及び妥当性の有識者委員による評価結果を百分率にし、計画最終年度に対する各特区の達成度の平均を目標値として設定していたが、施策をより適切に評価するため、平成27年度より、目標値を有識者委員による評価結果の総合評価点の平均へ見直した。	各地域活性化総合特別区域の評価項目の進捗及び妥当性の有識者委員による評価結果を百分率にし、計画最終年度に対する各特区の達成度の平均	成果実績	%	45	-	-	-	-	
			目標値	%	50	-	-	-	-	
			達成度	%	90	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	各地域活性化総合特別区域の評価項目の進捗及び妥当性の有識者委員による評価結果									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	総合特区推進調整費を活用した総合特別区域計画の認定数	活動実績	計画	9	2	0	-	-		
		当初見込み	計画	-	-	-	3	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
	X:各年度予算執行額/Y:認定総合特別区域計画数	単位当たりコスト	百万円	499	1,068	0	500			
		計算式	百万円/計画		4,494百万円/9計画	2,136百万円/2計画	0百万円/0計画	1,500百万円/3計画		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムの関係	政策	4. 地方創生の推進								
	施策	⑨総合特区の推進								
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度	
		総合特区事後評価(単年度評価)の結果における全特区の平均値	実績値	点	-	国際4.1 地域3.7	-	-	-	
			目標値	点	-	国際3.8 地域3.8	国際3.8 地域3.8	-	国際3.8 地域3.8	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
総合特区制度における財政支援措置の一つとして、総合特区に関する計画の実現を支援するため、各府省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各府省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完する。認定総合特区計画に記載された事業に対する財政支援等を実施することで、当該総合特区における目標達成を支援する。										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かすための重要な施策である総合特区制度の目的達成に資する財政支援措置の一つである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	指定地方公共団体が作成する総合特区に関する計画の実現を支援するため、関係府省の予算制度を機動的に補完するものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	地域の責任ある戦略、民間の知恵と資金、国の施策の「選択と集中」の観点を最大限活かすための重要な施策である総合特区制度の目的達成に資する財政支援措置の一つであり、指定地方公共団体が作成する総合特区に関する計画の実現を支援するため、関係府省の予算制度を機動的に補完するものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	目未定の経費として内閣府に予算計上し、執行段階において、地域からの提案を踏まえて使途を確定し、関係府省に移替えて執行する経費であり、適正な手続きを経て予算執行されている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	目未定の経費として内閣府に予算計上し、執行段階において、地域からの提案を踏まえて使途を確定し、関係府省に移替えて執行する経費であり、適正な手続きを経て予算執行されている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	指定自治体からの財政支援要望の額や内容を関係府省において精査し、さらに、執行段階において、使途を確定して関係府省の予算に移替えを行っており、適正な手続きを経て予算執行されている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	目未定の経費として内閣府に予算計上し、執行段階において、地域からの提案を踏まえて使途を確定し、関係府省に移替えて執行する経費であり、適正な手続きを経て予算執行されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	指定自治体からの財政支援要望の額や内容を関係府省において精査し、さらに、執行段階において、使途を確定して関係府省の予算に移替えを行っており、適正な手続きを経て予算執行されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	指定自治体からの財政支援要望の内容を関係府省において精査した結果、当該要望に係る事業の熟度の点で指定自治体等において再度検討する必要があるものや、当該要望に対応する関係府省の適切な既存予算制度が存在しないものがあつたこと等のためである。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	平成28年度予算の繰り越しはない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	指定自治体からの財政支援要望の額や内容を各府省において精査し、活用の有無を判断している。また、執行段階において、使途を確定して関係府省の予算に移替えを行っており、適正な手続きを経て予算執行されている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	有識者委員の評価結果が確定していないため、現時点では達成度を判断することができない。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	指定自治体からの財政支援要望の額や内容を関係府省において精査し、さらに、執行段階において、使途を確定して関係府省の予算に移替えを行っており、適正な手続きを経て予算執行されている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	目未定の経費として内閣府に予算計上し、執行段階において、地域からの提案を踏まえて使途を確定する経費である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	目未定の経費として内閣府に予算計上し、執行段階において、地域からの提案を踏まえて使途を確定し、関係府省に移替えて執行する経費であり、適正な手続きを経て予算執行されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	総合特区推進調整費により関係府省の予算制度が機動的に補完され、総合特区計画に関する事業が適格に実施されたことにより、総合特区計画の目標達成への支援が図られた。	
	改善の方向性	総合特区推進調整費の活用がどのような成果につながるのか明確化するため、調整費活用にあたって調整費活用事業の成果指標を決定するようにした。	

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

一部の事業内容改善	調整費事業の効果測定や検証を行い、適切な調整費活用のためのフォローアップに努め、執行実績を適切に概算要求に反映させるべき。
-----------	---

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

善等執行改善	調整費を活用した総合特区事業の効果測定・検証、適切な調整費活用のためのフォローアップを行い、これまでの執行実績等も踏まえて予算要求を行った。
--------	--

備考

●平成27年度秋レビューの結果
 ◎指摘
 ①26年度の秋の年次公開検証「秋のレビュー」において、計画段階から中間目標を設定すること、対象となる事業への支援を初年度に限ること等、より明確かつ具体的な制限を加え、運用改善を図ることが指摘された。
 27年度においては、これらの指摘を反映させ、運用の改善を図っているが、28年度予算は運用改善後の執行状況を十分踏まえるべきである。
 ②また、事業開始後5年が経過することから、行政事業レビュー推進チームの所見のとおり、事業の効果測定や検証を行うべきである。検証にあたっては、総合特区制度がもたらした経済効果及び雇用創出効果等の検証を行い、その中で、本事業が果たした役割についても十分に検証して、総合特区推進調整費が所期の目的を達成したか否かを確認した上で、改めて事業継続の必要性について検討すべきである。
 ◎対応状況
 ①指摘を踏まえ、調整費を活用した支援は、事業ごとに初年度に限る等の運用基準が明記された「総合特区推進調整費の使途等に関する基準について」に基づき、運用・執行し、28年度予算は、それを十分踏まえた額とした。
 ②指摘を踏まえ、総合特区制度がもたらした成果や課題、その中で調整費が果たした役割等について、総合特区制度に関し専門的知見を有する有権者の意見・助言等を得つつ検証を進め、事業継続の必要性について検討を行った。その内容及び平成28年度行政事業レビューにおける外部有識者及び推進チームの所見等を踏まえ、運用改善を行った上で本事業を継続することとした。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	52
平成25年度	33	平成26年度	34	平成27年度	30
平成28年度	30				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



